

# I P 通信網サービス契約約款 別冊（シェアード I P – P B X サービス）【現改比較表】

2024年2月9日現在

～2024年2月8日

2024年2月9日～

## 目次（略）

第1章 ～ 第2章（略）

第3章 契約

第5条～第73条（略）

第6節 第6種シェアード I P – P B X サービスに係る契約

第73条の2（略）

（第6種シェアード I P – P B X 契約の単位）

第73条の3 当社は共通編第8条（I P 通信網契約の単位）に規定する契約の単位として、第6種シェアード I P – P B X 契約の単位を次のとおり定めます。

(1)（略）

(2)（略）

(3) カテゴリー3(タイプ2、タイプ3及びタイプ7に限ります。)の場合

当社は、1のArcstar Contact Centerサービス契約（Arcstar Contact Centerサービス契約約款に定める契約をいいます。以下同じとします。）、1のUniversal One契約（Universal Oneサービス契約約款に定める契約をいいます。）又は1の当社が別に定める契約につき1の第6種シェアード I P – P B X 契約を締結します。

（注）当社が別に定める契約は、Arcstar UCaaS利用規約に定める契約とします。

(4)（略）

2（略）

第73条の4～第73条の12（略）

第4章～第11章（略）

## 目次（略）

第1章 ～ 第2章（略）

第3章 契約

第5条～第73条（略）

第6節 第6種シェアード I P – P B X サービスに係る契約

第73条の2（略）

（第6種シェアード I P – P B X 契約の単位）

第73条の3 当社は共通編第8条（I P 通信網契約の単位）に規定する契約の単位として、第6種シェアード I P – P B X 契約の単位を次のとおり定めます。

(1)（略）

(2)（略）

(3) カテゴリー3(タイプ2、タイプ3及びタイプ7に限ります。)の場合

当社は、1のArcstar Contact Centerサービス契約（Arcstar Contact Centerサービス契約約款に定める契約をいいます。以下同じとします。）、1のUniversal One契約（Universal Oneサービス契約約款に定める契約をいいます。）又は1の当社が別に定める契約につき1の第6種シェアード I P – P B X 契約を締結します。この場合において、カテゴリー3のタイプ7については、1のUniversal One代表契約につき1以上の第6種シェアード I P – P B X 契約を締結できるものとします。

（注）当社が別に定める契約は、Arcstar UCaaS利用規約に定める契約とします。

(4)（略）

2（略）

第73条の4～第73条の12（略）

第4章～第11章（略）

～2024年2月8日

2024年2月9日～

別記～料金表別表2 (略)

別記～料金表別表2 (略)

## I P通信網サービス契約約款 共通編

附 則 (令和6年2月7日 CAS 1サ第000400003185-01号)

この改正規定は、令和6年2月9日から実施します。